## 県医活動報告

# 平成27年度『2020.30』推進懇話会

日 時:平成27年10月18日(日) 13時~16時

場 所:日本医師会館・小講堂ほか

報告者:大分県医師会男女共同参画委員会

副委員長 安武 千恵 委 員 宮﨑 美樹

司 会:日本医師会常任理事 笠井英夫

挨 拶:日本医師会長 横倉義武 (代読) 女性医師支援センター長 今村 聡

意見交換会進行:女性医師支援センター副センター長 保坂シゲリ

第3次男女共同参画基本計画の閣議決定(平成22年12月)を受け、日本医師会の取り組みの一環と して、 $\lceil 2020.30 \rceil$ (ニイマルニイマルサンマル)推進懇話会があります。女性医師が医師会の 組織・運営・活動に関わる理解を深め、将来、医師会活動に参加することを目的に、平成23年度 より開催されています。今年度は新たな試みとして、あらかじめ設定した6つのテーマについて、 グループディスカッションを行う形式でした。テーマ毎にグループの温度差はあったようですが、 12~18名という小人数で発言しやすい環境だったためか、概ね、活発なデイスカッションが繰り 広げられたようです。安武先生はテーマ6に、宮崎はテーマ2に参加いたしました。テーマ1、3、 4,5は、意見交換会の報告内容です。

#### 1. 産休の代替医制度(各科地域毎にシステムがつくれるか?)

代替医制度は必須であるが、具体的にはなかなか整ってはいないのが現状。「診療科ごとに 整える」「医師会と大学の連携が必要」「登録制」等の意見が出たようですが、最初のシステム 作りを日本医師会で行ってほしい。

#### 2. 専門医制度の変更に伴う今後の問題点について(日医生涯教育制度との関連を含めて)

先ず新専門医制度についての説明があり、現状は各科の研修プログラム案が機構に提出されて 決まりつつある段階とのことでした。出産・育児休業、介護休業等の事由によるプログラム 休止・中断への配慮、研修再開後の体制等について、各科(麻酔科、小児科、整形外科、外科 等)の先生方から具体的な内容や問題点が提示されました。これから指導医となられる立場の 先生方からの意見が多く、短時間勤務を受け入れる市中病院の必要性、猶予専門医の概念、 休止期間の問題等があげられました。診療報酬に反映されることも危惧されます。少数意見では ありましたが、新専門医制度に乗れない場合はどうするのか、医者を辞めるしかないのかとの 疑問に、日医の生涯教育制度をもっと整備して「かかりつけ医」制度を救済策としてはどうか との意見も出ました。

### 3. 各地での保育制度について(特に病児保育について。充実、拡大するための方策を含めて)

女性医師が働くためには、保育施設は必須で、特に病児保育は重要だが、地域差が大きく 県によって補助率等が異なる。病院内保育所は確実に増えているが、財政難が問題である。 地域保育所への補助や保育園同士の連携や保育サポーター制度など支援がもっと必要と思われる。 また学童保育に関しても充実するよう、日医からも働きかけてほしい。

4. 女性医師が責任ある立場を引き受けることや、社会貢献に積極的になるための教育、支援に ついて(女性がトップになることを望まない傾向の原因を含めて)

女性が役員や指導者になりたがらない理由は、負担が大きい(特に時間的負担)、個人の 考え方(ワークライフバランスを重視)、能力適性が無い等が挙げられた。この解決には、学生 時代から男女共同参画の意識づけを教育することが重要である。(男子学生、上司、パートナーも) 「必ず女性が何割か入らねばならない」という仕組み作りも必要で、クオーター制も必要か。 都道府県単位では進まないので、日医主導で推進できない県にペナルティをとちょっと過激な 意見もあったようです。

5. 医師会の役割、これからの医師会のあり方

日本医師会には医師総数の約55%が加入している。(約30万人のうち166,142人) 公益社団法人 日本医師会-都道府県医師会-郡市区等医師会の三層構造である。会員数を増やし組織強化し、 行政との交渉力をつけていきたい。女性医師会員が増えれば,女性の意見を言う場ともなるで しょう。学生へのアピール (ドクタラーゼ), 市民への普及宣伝も大切。

6. 2020.30を実現するために必要なことは? (安武副委員長報告)

「2020.30」推進話会は、日本医師会が、平成22年12月に閣議決定された第3次男女共同参画 基本計画の「社会のあらゆる分野において,2020年までに,指導的地位に女性が占める割合が, 少なくとも30%程度になるように期待する」という数値目標が明記されたことを受け、積極的 改善措置(ポジティブ・アクション)として進めている取り組みです。初めに担当の藤井美穂 日医委員から「2020年まであと5年しかないのに、目標にほど遠い現状を改善するにはどうしたら いいのか?」との問題提起がありました。配布資料(H26.8.31現在)によると日医女性会員の 内訳は以下です。

日本の医師総数(約30万人)のうち約55%(166,142人)が日本医師会員

日本医師会会員 166.142人 うち女性会員 25.405人 (15.3%)

> 開業医 83,744人 うち女性会員 8,487人 (10%)

> うち女性会員 16,918人 (20%) 勤務医他 82,398人

日本医師会女性役員 会長・副会長4人中0人,常任理事10人中1人,

理事・監事18人中1人、代議員359人中8人、

日本医師会内委員会女性委員 …………683人中65人(9.5%)

以上のように日医の中でも、目標にはほど遠いのが現状です。また、全国の病院で部長以上の 地位にある女性医師も、以前より増えてはいるもののまだ少数との報告でした。14名全員が自己 紹介の後、それぞれの意見を発言できる会で、以下の意見が出されました。

- ① 女性医師が地道に、医師として仕事を続けていることや、医師会活動に参加していることを 示す。
- ② 男性の協力と意識改革が必要。女性登用を進めるには、日医がtop-downで指示を出して ほしい。(日医の側はbottom upで意見を出してもらいたいとこと)
- ③ 女性を登用する割合を定めるquota制を取り入れることも手段の一つ。
- ④ 女性医師も責任ある地位に就くことを求められたとき「yes I do」と言う。-Postが 人を作る-
- ⑤ 学生時代から男女共同参画について教育する。

#### その他

- ・受動喫煙について、禁煙プログラムを日本医師会からも啓蒙、働きかけをしてほしい。特に 東京オリンピックの開催に合わせて。過去7回の開催都市は罰則付き規定があった。
- ・継承問題について、日医も支援体制を作ってもらいたい。

